

様式第 2 号（第 14 条関係）

意見提出手続結果報告書

次の「大手前開発基本計画（案）」に対する意見提出手続の実施結果は、以下のとおりでしたので、お知らせします。

- 1 名 称 大手前開発基本計画（案）

- 2 意見募集期間 平成 27 年 4 月 1 日（水）～平成 27 年 4 月 30 日（木）まで

- 3 意見提出件数 261 件

- 4 提出された意見の要旨とこれに対する実施機関の考え方

別紙のとおり

- 5 意見に基づいて修正した内容等

特になし

- 6 問い合わせ先

佐伯市 地域振興部 まちづくり推進課 大手前開発係

電 話 0972-22-4623

電子メール ootemae@city.saiki.lg.jp

大手前開発基本計画（案）に対する意見提出手続結果報告書

【提出された意見】

意見数（複数可）	意見の内容	意見の内容に対する実施機関の考え方を次頁以降の（１）～（６）に述べています。
254	市民ホールの座席の形態に関すること	（１）市民ホールの座席の形態について
212	市民ホールの席数に関すること	（２）市民ホールの席数などについて
67	芸術振興、市民ホールの格調に関すること	
16	小ホールに関すること	
8	音響、照明などに関すること	
4	内装、ホール諸室、外観に関すること	
3	現文化会館に関すること	
7	バリアフリーに関すること	（３）バリアフリーなどについて
4	計画検討の手法に関すること	
4	運営に関すること	
1	防災に関すること	
5	まちの部屋（複合施設）に関すること	（４）まちの部屋（複合施設）などについて
4	商業に関すること	
3	広場に関すること	
1	地権者に関すること	
3	駐車場に関すること	（５）駐車場などについて
1	バス待ちに関すること	
1	市財政に関すること	（６）財政について

※寄せていただいた意見は一覧表（別紙２）にまとめています

【提出された意見に対する実施機関の考え方】

(1) 市民ホールの座席の形態について

提出いただいたご意見のうち、市民ホールの座席の形態についての考え方を述べます。

大手前地区の開発に当たっては「様々な人々が交流する拠点」、「文化・芸術・情報発信の拠点」、「歴史と賑わいのあるまち」、「誰もが安全で安心できるまち」を目指します。その中で市民ホールは、これら四つの方向性を実現する方策の一つとして計画の中に位置づけられています。

現在の佐伯文化会館は老朽化が進むとともに大ホールの稼働状況にも課題を抱えています。このため、計画における市民ホールは、冒頭に掲げた方向性を踏まえつつ、現文化会館の代替施設とし、市民の皆様が幅広い用途で利用可能な多目的機能を持ったホールにしたいと考えています。

市としては、市民ホールの機能については、文化振興を図るための優れた性能を持たせることも大切ですし、まちの賑わいを図るため施設の稼働率を高めることも大切と考えていますので、性能も稼働率も高い市民ホールを目指しています。そして、市民ホールを佐伯文化会館の単なる代替施設で終わらせることなく、これからの佐伯市が文化面でも賑わい面でも大きく飛躍するきっかけにしたいと考えています。そこで、ホールには、「ステージと観客席」という従来の使い方を大切にした上で、例えば美術展や企業ブースの見本市などの様々な催しものによって賑わいの空間を創出していきたいと考えています。こうした考えの下、座席の形態は「全部または一部可動」を基本として計画いたしました。

しかしながら、今回、「固定席を望む。可動席では音や揺れが発生するので舞台鑑賞に支障がある。」とのご意見を多数いただいておりますので、今後、使用時の音や揺れだけではなく使い勝手や快適性、費用面なども含めて更なる調査を行ってまいります。なお、稼働率向上にはソフト面の構築（使用料、ホールを使う個人や団体の育成等）もあわせて行っていくべきと考えています。

(2) 市民ホールの席数などについて

基本計画案に掲載している800~1000席程度の席数は、市民会議や市民会館（新文化会館）建設検討委員会での検討結果も踏まえたものです。そのため、今後の興行だけではなく市民の使い勝手の良さも踏まえた席数であると考えています。ホールはこれから数十年にわたり佐伯市の拠点となるべき施設であるとともに、将来の人口減少等も考慮した中で適切な規模にしていきたいと考えています。市民ホールの格調に関しては、十分な音響や照明等といった舞台の設備や環境を整える旨を基本計画に記載していますので、計画の方向性の一つである「文化・芸術・情報発信の拠点」になれるようにしていきたいと考えています。

小ホールの形態や席数についてご意見をいただいております。現在の三余館ホールは、将来的には隣接する歴史資料館の一部として使用することにしています。また、文化会

館中ホールは大ホール同様に老朽化の問題を抱えています。そこで「200名程度の観客スペースを持つフラットなホール」を基本としつつ、比較的稼働率の高い両ホールの代替として、かつ、市民ホールとの連携を踏まえた上で小ホールの内容を固めていきたいと考えています。

このほかに内装や外観、花道、奈落、ロビーステージなど諸室についてご意見をいただいています。こうしたものにつきましては基本設計の中で必要性等を踏まえた上で決めていきます。

なお、市民ホールのほかに文化会館を別途建設するののかというご意見をいただいています。基本計画では大手前市民ホールを現文化会館の代替施設と位置づけており、現時点で新文化会館を別に造るということは考えていません。

(3) バリアフリーなどについて

全ての人を使いやすいようにバリアフリーを望むことや防災面に配慮することなど施設全体に対してのご意見もいただいています。特に防災面については、地震や津波だけではなく大雨や台風等に伴う洪水などの風水害も心配されています。いつ起きるかわからない災害に対して日頃から備えておくことは重要なことで、中でも公共施設は災害時の避難場所や災害復旧の拠点となることが求められます。基本計画にもその旨を記載していますのでその機能については配慮していきたいと考えています。また、市民参加型の検討作業については、各施設が使いやすい施設になるよう関係団体や利用者への調査等も含めて取り組んでいきたいと考えています。

(4) まちの部屋（複合施設）などについて

まちの部屋は、日常的で多様な世代が交流できる憩いの場とします。そのために図書、子育て、食育等の機能を盛り込んでいます。今回は食育スペースの機能充実についてご意見をいただいています。まちの部屋や広場は市民の皆さんが使いたくなる場所にしたいので、そのために必要な設備等を整えていきたいと考えています。地場産品販売店やレストラン、コンビニといった商業に関するご意見もいただいています。民間活力による商業を通じた賑わい創出も大手前開発に当たっては大切な要素です。よって商業については地権者の皆さんをはじめとする地域の皆さんの活動を支援する中で取り組んでいきたいと考えています。

(5) 駐車場などについて

日常的に利用できる駐車場を事業区域内に確保することにはしていますが、建物が密集するまちなかでは事業用地が限られています。その限られた用地の中にイベント等にも十分に対応できるような広い駐車場を持つことは難しい現状です。しかし、文化会館下の駐車場をはじめ大手前周辺には駐車場としても使用できる場所がありますので、そうしたところと連携するなど既に周辺にあるものを活用していきたいと考えています。なお、バス待ちについては、日常利用はもとより誰もが利用しやすい施設にしたいと考

えています。

(6) 財政について

事業費や運営費など財政に関するご意見をいただいています。維持管理費については設計作業とあわせて管理運営を検討することにしていきますので、その中で費用についても検討することにしていきます。事業費についても市の財政計画に盛り込んでいきますので、この事業の実施によって直ちに市財政に悪影響を及ぼすようなことはないものと考えています。最小の経費で最大の効果を得られるよう建設コストや維持管理コストの削減については当然取り組んでいきます。